

令和3年9月28日

安心して学生生活を送るためのガイドライン

令和3年9月28日 福知山公立大学

初版 令和2年9月16日

第1次改訂版 令和3年6月1日

【本ガイドラインの趣旨】

新型コロナウイルス感染症は、本年夏の感染拡大、ワクチン接種の進行などにより新たな段階を迎えつつあると言えます。こうした状況を受けて、後学期を迎えるにあたり、本年6月1日にご案内していた「安心して学生生活を送るためのガイドライン」を改訂します。

なお、このガイドラインは、今後の感染状況の変化や政府及び京都府の方針等により改定することがありますので、ご注意ください。

1. 基本事項

【重要事項】

- ・以下のうち、1つでも該当する場合は、必ず大学（student@fukuchiyama.ac.jp、学生係）までご連絡ください。
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した（陽性となった）場合
- ・濃厚接触者となった場合
- ・家族等の同居者が濃厚接触者となった場合
- ・PCR検査を受診した場合

a. キャンパス入構にあたって

- 1) 本学キャンパスに入構する場合（学外者を含む）には、通学時及びキャンパス滞在時にマスクの着用をしてください。（食事や運動等でマスクを着用できない場合を除く）。
- 2) 学生・教職員が入構する場合（学外者を含む）は、入構前に必ず検温を行い、発熱がある場合や倦怠感を感じる場合、咳等が続く場合には、自宅で待機とし、入構を控えるようにしてください。
- 3) 学生・教職員はじめキャンパス入構者には万が一のために、各自で学内での行動記録を取るようお願いいたします。それとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）もしくは京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス「こことろ」のインストールにご協力をお願いいたします。
- 4) 学外者に対しては、不要不急のキャンパス入構を控えるようにしてください。また、発熱や咳等の症状がある場合や体調がすぐれない場合には、入構禁止といたします。

b. キャンパス内での施設等の利用にあたって

- 1) 各施設の入口全てに消毒液を配置しますので、各自で手や指の消毒を行ってください。
- 2) メディアセンター、まちかどキャンパス等では、本ガイドラインのほか、各施設の運用基準に従って利用していただくことがあります。また、検温や入室記録を求める場合がありますので、その際には協力してください。
- 3) 各施設においては清掃業者が、研究室については該当教員が、一日一回、ドアノブ等の拭き掃除に取り組みます。

4) 各部屋の利用者は、扉の開放、窓の常時又は一定の時間間隔での開放に努め、換気を行ってください。扉の開放が利用用途に支障をきたす場合は、一定の時間間隔で扉を開放して換気を行ってください。天気や利用用途により常時窓を開放することが困難な場合は、可能な程度での窓の開放や、換気装置の作動により換気の確保に努めてください。

c. 日常生活について

1) 新型コロナウイルス感染症に感染した学生、濃厚接触者となった学生、家族等の同居者が濃厚接触者となった学生、PCR検査を受診した学生について、一つでも該当する場合は、大学 (student@fukuchiyama.ac.jp、学生係) までご連絡ください。

2) 学内外においては、厚生労働省ホームページに掲載の「新しい生活様式」(巻末の資料参照)の積極的な実践と「感染リスクが高まる「5つの場面」(①飲食を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり)の回避に努めてください。また、自身の健康管理に留意し、身体的距離を確保する、食事の際に会話を控える、ハンカチを持参する等、各自において感染予防のための取り組みをしてください。

3) 京都府が呼びかけている「きょうとマナー」(①適切なアクリル板や換気設備のあるお店で!、②会話の時はマスクを着用!、③食事前、退店時には手指消毒を!、④お店では大声で話さないでください!、⑤2時間、4人までを目安に!) (巻末の資料参照) を実践してください。

4) 「まん延防止等重点措置」実施時及び「緊急事態宣言」発出時(以下「緊急時」)には、課外活動の前後などの会食を禁止するとともに、「新入生歓迎会やクラブ・サークル等のコンパの禁止」、「大人数での行動や友人の下宿等での宿泊の禁止」、「食事中も含めたマスクを外しての会話の禁止」の3つの禁止事項を厳守してください。

5) 高齢者や肺気腫などの肺疾患、糖尿病、免疫不全症候群などの基礎疾患のある人などに会う場合は、特に慎重に行動するようにしてください。

d. その他

1) 外国人留学生や研究者の受入れ、外国への留学や出張においては、「外務省海外安全ホームページ」等、政府等が発信する最新情報を把握し、大学において実施の適否を判断します。また、日本への帰国・入国においては、政府によるいわゆる水際対策に沿って適切に対応します。

2. 授業運営等

1) 2021年度後学期授業は、三密の回避に配慮して感染拡大予防に努めつつ、対面授業と遠隔授業を併用して実施します。(具体的な各授業科目の授業実施方法は、学生ポータルを通じて連絡していますので、各自で確認してください。また、各授業科目の授業実施方法は、緊急事態宣言の発出等によって変更されることがあります。その際には学生ポータルを通じて連絡しますので、注意してください。)

- 2) 対面授業では、距離を保つために、使用できる席を指定しますので、指示に従って利用してください。
- 3) 非接触体温計を1号館事務局、3号館1階、4号館1階、2号館カフェスペースに配備し、検温できる態勢を講じていますので、必要に応じて検温してください。
- 4) 感染への不安や基礎疾患・持病がある等、感染した場合に重症化するリスクの高い学生については、対面授業科目を遠隔で受講することを認めるなど合理的な配慮を行いますので、該当の方は大学教務係まで申し出てください。
- 5) 学外での実習、フィールドワーク等を行う場合には、本ガイドラインの基本事項を厳守するとともに、利用施設等が定める感染予防マニュアル等に従って実施してください。また、グループで活動する場合には、少人数で編成する等の工夫を講じるとともに、公共交通機関を利用して移動する場合には可能な限り混雑する時間帯を避ける等、感染拡大の予防に努めてください。
- 6) 授業の実施方法については、今後の感染症の状況によっては、変更されることがあります。変更される場合は、決定次第速やかに学生ポータルを通じて連絡しますので、大学からの連絡に注意してください。

3. 施設・設備（学習施設、実験施設、運動施設、その他諸施設）の利用について

- 1) 各施設においては、必要に応じて混雑時の入館・入室制限を行うことがありますのでご理解ください。
- 2) メディアセンターにおける座席は、アクリル板などを設け、座席の間隔を空けるようにしますので協力してください。
- 3) メディアセンターでの貸出手続きや受付等における順番待ちの場合には、フロアマーカ等により人と人との間隔を空けるようにし、利用者と対面で応対する場合、原則としてアクリル板により遮蔽しますので、ご理解ください。
- 4) 複数人で共用する器具等は、利用者において使用前に適宜拭き掃除等を行うようにしてください。

4. 食堂の利用

- 1) 座席数を減らして館内利用者数を制限します。
- 2) 入口に消毒液を配置しますので、入店時には各自で手や指の消毒を行ってください。
- 3) 食堂の入口と出口を分けて動線を固定しますので、従ってください。
- 4) 順番に並ぶ場合は、フロアマーカ等により人と人との間隔を空けるように示しますので、ご協力ください。
- 5) 従業員と利用者の間は、ビニールシート等により遮蔽します。
- 6) テーブル上に飛沫防止の透明ボードを設置するとともに、使用不可の場所（席）を明示して間隔を空けることで対面着席や隣席への着席とならないようにしていますので、使用禁止とされたテーブル及び場所は絶対に使用しないでください。

- 7) 利用者は、大声での会話は控えるとともに、食事等が終了次第速やかに移動し、滞留時間を短くするようにしてください。
- 8) 従業員や出入り業者においても発熱や感冒症状がないことを確認する等、衛生面や健康面の管理を徹底しています。
- 9) 館内での混雑を避けるため提供する食事以外に、食品販売（弁当・パン等）を行います。

5. 課外活動の実施

- 1) 公認サークル・公認学生団体及び学生プロジェクト等（以下「団体」という。）が、学生のみで課外活動を行う場合、学内・学外、屋内・屋外を問わず、必ず活動計画の届出を事前に行い、承認を受けてください。（団体顧問、指導教員が立ち会う場合は、この限りではありません。また、オンラインのみの活動も対象外とします。）届出は学生係に提出してください。
- 2) 活動計画を事前に届出しなない場合は、活動を認めません。
- 3) 団体は、構成員の日常的な健康管理及び観察に努め、発熱、倦怠感、軽度であっても咳や咽・頭痛等の体調不良者及び海外から入国後 2 週間以内の者は、課外活動に参加しないでください。
- 4) 団体の活動については、学生委員会・教務委員会において、それぞれの活動の特性に応じた感染拡大予防に関する取り扱いを別途通知し、活動を制限することがあります。
- 5) 運動・スポーツ時には呼気が激しくなることを踏まえ、消毒の徹底や三密の徹底的な回避に努めてください。
- 6) 課外活動前後の会食については、緊急時には禁止とし、その他の時には、「きょうとマナー」（巻末の資料参照）を厳守の上、人数等に留意し、三密を徹底的に回避してください。
- 7) 団体が本学施設を使用して活動を行う場合、本ガイドライン及び別途定めるチェックリストを提出してください。
- 8) 団体は、学外施設を使用して活動を行う場合、利用施設や主催団体等が定める感染予防マニュアル等に従って行動してください。

6. 窓口業務

窓口は平常通り対応しておりますが、感染リスク回避のため、事務取扱時間は、京都府や近畿圏の感染拡大状況を勘案しながら適宜変更することがあります。

感染拡大防止の徹底について

新型コロナウイルス感染症については、今後の更なる流行も考えられますので、一人ひとりが感染拡大防止の徹底を心がけるようにしてください。

また、今後の状況によりガイドラインや本学の方針（各授業科目の実施方法の変更を含む）が変更される場合は、学生ポータルにて変更をご連絡しますので、必ず確認してください。

関連資料

- ①「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省）
- ②「きょうとマナー」（京都府）
- ③行動記録表 大学での行動をメモするための用紙です。行動を記録する際に役立てください。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

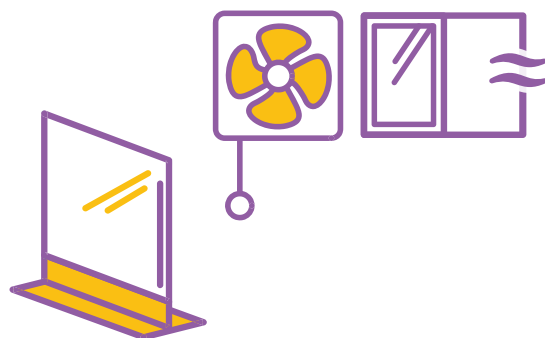
(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

飲食時の「きょうとマナー」に ご協力を！

適切なアクリル板や
換気設備のあるお店で！



会話の時は
マスクを着用！



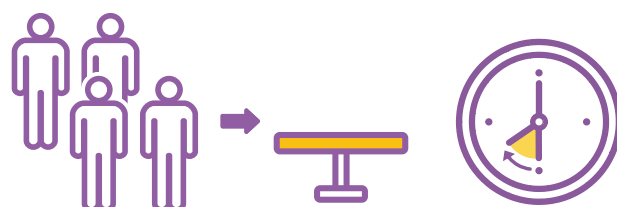
食事前、退店時には
手指消毒を！



お店では大声で
話さないでください！



2時間、
4人までを目安に！



5つのマナーが「京都の食文化」を守ります！